## 松戸市男女共同参画プラン第5次実施計画(案)のパブリックコメント (意見募集)の実施結果について

本市における男女共同参画社会実現に向けた取組みを推進するための「松戸市 男女共同参画プラン第5次実施計画(案)」に関する意見を募集したところ、多数のご 意見をお寄せいただきました。このたび、お寄せいただいたご意見と、そのご意見に 対する本市の考え方について、次のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

#### 1 意見募集期間

平成30年1月4日(木)から2月2日(金)まで

#### 2 意見提出者数

12名

### 3 意見総数

174件

#### 4 意見提出方法

持参・電子メール(意見提出用専用フォーム含む)・FAX

#### 5 資料の閲覧方法

松戸市ホームページ・松戸市女性センター・行政資料センター・各支所(8ヶ所) 図書館(本館・分館)、まつど市民活動サポートセンター

※ 閲覧期間は、平成30年3月15日(木)から1年間を予定しています。

#### 6 集計結果

内容	意見数	修正有	修正無
計画のあり方、言葉の定義に関するもの	47	0	47
事業等の提案・要望に関するもの	48	7	41
語句や表記の訂正に関するもの	79	73	6
合計	174	80	94

#### 提出者の内訳

#### [受付方法別]

持参	電子メール	FAX
1	9	2

#### [市内・市外の別]

市内	市外
12	0

#### 「個人・団体の別)

	7337
個人	団体
12	0

# 7 ご意見の内容と本市の考え方 下表のとおり

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
1	1	11-12行目 女性政策が自治体の政策課題となり始めた1980~90年代は、女性問題担 当部署を教育委員会や民生部局ではなく、企画あるいは総務に置くべきと いう議論があり、松戸市はこれに敏感に反応した。課に昇格していったことも 明記すべきである。男女共同参画課と名称が変わった際に女性センターが 課相当だったと知らなかった人がいるほどである。 「松戸市婦人会館」を開設、~略~庁内に「婦人担当室」を設置し →社会教育施設「松戸市婦人会館」を開設、~略~総務部事務管理課婦 人担当室を設置し、	ご意見を基に、修正いたしました。 本市における男女共同参画のあ ゆみを本計画の中で明確に記述 することは、今後の男女共同参画 の新たな展開のために重要である と認識しております。	有
2	1	13-14行目 「女性課」に、〜略〜 女性課と婦人会館を統合して「松戸市女性センター」を設置しました。 →女性課に昇格させ、〜略〜女性課と婦人会館を統合して、総務部の課相当の「松戸市女性センター」としました。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
3	1	15-16行目 平成7年度に現在の「松戸市女性センターゆうまつど」としてリニューアルオープンし、〜略〜しています。 →平成7年度のリニューアルオープン時に、市民公募により愛称を「ゆうまつど」と決定、現在の「松戸市女性センターゆうまつど」となりました。男女共同参画を推進する施策とそれを進める場を持った拠点として、全市に男女共同参画推進を発信しています。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
4	1	第4段落「国においては、〜略〜求められています。」は、次頁の「2 国の動き、県の動き」に移し、まとめられたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
5	1	23行目 向けた適切な取組みを →向けた必要な取組みを	ご意見を基に、修正いたしました。	有
6	2	歴史的に見ての、国の動き、県の動きを述べられたい。本来なら憲法に女性の権利が明記されている先駆性にも触れていただきたい。1985年制定、86年4月施行の男女雇用機会均等法から説き起こされるのが妥当かもしれない。原案の第3段落までの流れを先ず示されたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
7	3	松戸市の現状(1)人口ピラミッド 図表 松戸市の人口ピラミッド 小さくて見にくいので拡大して掲載されたい。左右107㎜を140㎜に拡大しても充分に収まる。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
8	3,4	松戸市の現状についての各種数字のソース (1)人口ピラミッド、(2)人口動向(男女別)の2チャート全てソースが国勢調査、および国勢調査をベースとした独自集計なのはなぜでしょうか。表示の数値/推移/ボリューム感が若干感覚値と違っていたため、市として住基人口/常住人口等のデータも保有していると思いますが、あえて集計頻度も低い国勢調査数値を使った理由が気になりました。(国勢調査数値の方が信頼性が高いのであれば、その理由と断りをいれていただけたほうが素直に数字を受け入れて読むことができます。)	人口統計に関しましては、人口の 実態に最も近い国勢調査の結果 を用いております。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
9	3~8	「松戸市の現状のグラフと内容」:p.16「計画の体系」の「11の課題」と「対応するグラフや現状」の記載するよう要望します。p.16の「計画の体系」には、11項目あるが、それと対応する「現状」を示すグラフ・内容が不十分。「4章施策の方向」に詳細なグラフ等があるが、「現状」が不十分です。「現状・実態と課題」が、対応する必要があります。以下の内容等に「現状」の追加を要望します。①課題の「3男性の仕事中心の生活を見直す」に「男性の現状」がない。男女共同参画プランは男性に関係ないというようなもの。②「4性別による固定的な役割分担をなくす」に、「社会教育や企業・公務職場での男女平等(ジェンダー平等)教育・研修」の現状がないのは不十分。③「7女性も男性も自分の健康を守る」に、特徴的な心身の健康や不安・悩みの内容が必要。④「8子どもが性別にとらわれずに育つ」に、「学校教育での男女平等(ジェンダー平等)教育」の現状がないのは、全く不十分。性差に気づく幼児段階から小中高校の「男女平等・ジェンダー平等教育」の重視が根本的に必要。⑤「9若い世代が安心して暮らせる」に、就労だけでなく住居や公共施設への希望・必要性などの「現状」がない。⑥「11高齢者が安心して生活できる」も、介護、医療、福祉、交通環境、住居、公共施設等の「現状や希望」がない。「現状・実態」を補足すること。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 計画策定の基礎資料とすることを 目的に実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」と「児童・生徒アンケート調査」の結果を 市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。 本計画案は、データによる分析だけでなく、他計画との整合性を図り、松戸市男女共同参画推進協議会での議論をもとに策定しております。	Aur.
10	3~8	「松戸市の現状のグラフと内容」の「数値」:「数値の明記とその原因・理由等の解説」が不十分。「内容を補充」するよう要望します。グラフ等が、不十分でアリバイ作りに思える。「現状の内容」と「原因・理由を十分な内容にするよう要望します。全体に、記述の改善を要望します。例として3点指摘したい。①p.5の(3)要介護認定者の要支援1~要介護5の各人数とその背景が見えない。要支援1・2は、行政の指導で人数が減らされ、民間ボランティアにゆだねる方針で、本来、要支援1・2段階で十分な介護があれば、重症化の予防につながり、「健康寿命」が長くなる。「松戸市の現状」は逆行している。②p.5の就労意向は、フルタイム希望が微増していることに触れず、軽視している。③その原因かと思われるが、p.6の保育所等利用者の推移のグラフは、数値の明記が無い。特に「小規模保育」は、園庭もなく、不衛生で危険もある公園を使用するなど「不十分な現状」記載がない。行政が「待機児童ゼロ」と美化しすぎて、保護者の期待を裏切るもの。「就労意欲」にも影響している。「現状」をきちんと表し、その理由・原因も記載すること。他に、児童扶養手当の受給現状の原因、DV被害・児童虐待・高齢者虐待の増加原因等の「現状」説明が不十分。「4章施策の方向」にある「現状」の概要を記載する必要もある。		無
11	4	2章松戸市の現状1松戸市の現状(2)人口動向(男女別)「グラフの色」:評価に値します。理由を理解し、いっそう発展するよう要望します。男女別の人口動向の「グラフの色」が女性が青、男性がピンクとなっていることを高く評価します。今後も「性別と色を性別固定」しないでください。理由①グラフ以外に、特に「子どもの服の色」は、決めつけることは、その後の人の「人生にも大きく影響」します。えっ?と思われるでしょう。以下は東京新聞1月4日の2面の記事からです。*英国に16年在住の小林恭子(ぎんこ)さんは、「日本は特に、性別によって子どもや大人の可能性を抑えることが非常に多い。男の子なら黒や青、女の子ならピンクなど、性と色を結び付け、『青色が好きな女の子は変わっている』という小さな意識が、おとなになってからの性別役割固定につながっていく。女性が人生を振り返る時、『女性だから』と抑えつけられる。可能性に挑戦できるよう、子ども服のジェンダーフリーが広まるのはよいこと。日本でも、男だから、女だから、と考えない人が増えれば、自然に受け入れられるだろう」と。反対派は「男女の違いを教えないと…中略。十代の男の子にブラジャーを売るのか」と。反対派の内容は「形式的で個人を尊重せず、多様性を否定」しています。松戸市は、男女共同参画の理念で通してください。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
12	<b>4</b> ∼5	年齢3区分別人口動向の推移、要介護認定者、就労意向のそれぞれのグラフは、性別の数字を示されたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 男女共同参画の現状分析においてジェンダー統計の視点の必要性は認識いたしておりますが、出典元において男女別の調査をしていないものが多い現状でございます。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
13	4~8	2章松戸市の現状1松戸市の現状(2)のグラフ全体:「グラフにジェンダー統計」を男女共同参画プランの基本として活用するよう要望します。松戸市の現状に関するグラフすべてに「ジェンダー統計の視点」を入れるよう要請します。また、グラフに男女別が明記されていないものがあります。男女を明記すること。「ジェンダー統計」とは、①統計に男女別を入れることによって、見えてくるものがあることです。②単に男女別統計にするだけでなく、男女差別や格差が見えるようなアンケート項目を取り入れる、統計を取ることも含みます。この要望は、総務局でも受け入れています。 (4)の就労意向のグラフには、「就労をしていない未就学児の保護者の就労希望は、子どもの年齢が1歳を過ぎると、パートタイムでの就労を希望する人が増加しています。」とありますが、上記の内容に該当する男性はゼロですか?男女別の明記をすること。(7)の虐待の状況で、DV被害者、児童虐待、高齢者虐待にも男女別があると、「課題の対策」に役立ちます。2第4次実施計画の進捗評価の統計表は、男女別になっていて評価できます。「個別目的1」には、男女別統計がない。性犯罪関連の男女別統計は必要。補足すること。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
14	6	保育所等利用者数の推移 保育所に通う子どもの数を表しているが、子供を預かって保育する保育所のサービスの利用者は保護者ではないか。通所者数ならば子どもだが、保護者であれば子どもの数より多くなるがいかがか。	ご意見を基に、「保育所等入所者 数の推移」に修正いたしました。	有
15	6,47-48	児童扶養手当受給世帯は減少傾向、ただし、母子世帯は増加傾向とするグラフと、その背景の読み方および施策/取組事業について児童扶養手当受給世帯は減少傾向と示しながら、一方で母子世帯は増加としています(父子家庭を含むと、ひとり親世帯はH17,H22,H27は微減傾向ではありますが)。つまり、児童扶養手当受給世帯が減少とは言うものの、本当に手当が「不要」な世帯が増えたのか疑問に感じます。受給世帯が減少している理由は何でしょうか。手当受給に障害があり、必要なのに受け取れなくなっているのでは?だとすれば、視点41困難な状況にある男女が生きやすくなるために」/課題9「若い世代が安心して暮らせる」ために、必要な世帯が確実に受給できる仕組みやサポートを行うこともあるべき施策の1つかと考えます。	向については、本市のみならず全国においても同様であります(国の集計結果より)。ひとり親家庭の年間平均収入が近年増加傾向にあり、受給世帯の減少理由のひとつではあると思われますが、確かな理由は捉えていません。ご意見のありました施策につきまし	無
16	7	DV被害者 DV被害者のうち男性がどのくらいかを明らかにした方が良いので、被害者の性別を明記されたい。女性と男性の数値を出していく中で、ジェンダーギャップが見えてくるという大原則を意識されたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
17	7,39	虐待の状況グラフの傾向と、「課題6:あらゆる暴力をなくす」に関する施策/取組事業について7ページの(7)虐待の状況以下、「DV被害者相談受付件数」は減少傾向もH28に増加に転じ、「児童虐待相談受付」「高齢者虐待の相談・通報受理件数」は共に4年前と比較しH28は2倍~それ以上に増加していますが理由や背景は?相談窓口にアクセスしやすくなった為(例えばフリーダイヤルになった、受付時間延長した、認知度UPの施策を打った等)、それまで隠れていた虐待が顕在化した等の理由があれば、さらに顕在化させる施策を打つことも対応のひとつかと思います。それは暴力自体をなくすものではなくとも、1人でも多くのDV被害者を救う重要な取組事業になると考えます。	児童虐待相談件数・DV相談件数が増加している背景として、普及路発活動等により社会におけが増えたことが関心を持つ方が当とといり関心を持っては立る。 一大工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
18	9	第2章2第4次実施計画の進捗評価のp.11個別目的:目的の「1あらゆる場で男女が平等に扱われること」が、3章の計画の「重点的に取組む課題」に反映されていない。「重点的課題」には、男女共同参画基本計画の土台となる「学校教育の内容に、男女平等教育を位置づける」ことを強く要望します。重点的課題に「学校教育での男女平等教育」を位置づける必要性の理由は、「p.10の個別目的の表3」を見ると、目標達成度が低い順に①社会通念で②家庭生活で③職場で④法律や制度で、最後に⑤学校教育でとなっていますが、これは、⑥の学校教育の内容が不十分だから、結果としての①~④にその効果が表れないことを示しているからです。「学校教育で」の言葉には、2つの側面があります。  A)「学校の状況・環境」:教員の賃金・待遇や児童生徒間に、また教育内容に男女格差や男女差別等が少ない。また少なく見える(実は、学校にもヒドウン・カリキュラムといって、見えにくい男女差別はある)。  B)「学校教育の内容」:内閣府男女共同参画基本第4次計画でも指摘していますが、「男女平等教育を主に担う社会科、家庭科、道徳、特別活動等学校教育全体を通じて…」の内容が、松戸市では不十分ということになります。その結果、社会・家庭・職場・法律をになう成人にまで、男女平等の教育内容が影響できていない。遠回りでも「学校教育の内容」に男女平等(ジェンダー平等)教育が大きな土台として必要です。「重点的に取組む課題」に「学校教育での男女平等」を重点的に位置づけ豊かに発展させてください。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
19	9	に、かえって数値が悪くなっているものについては、その原因の分析をのせておく必要がある。ただし、なぜか実施事業の評価は高い。事業評価が高いのに目標値を達成できないことについても原因の追求が必要で、第5次計画を策定するに当たっては、それを明記しておく必要がある。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会の場で第4次実施計画の進捗状況の報告を行い、目標達成が困難であった課題等についての議論を踏まえて、今回の計画案の策定をしております。第4次実施計画につきましては、平成30年度の松戸市男女共同参画推進協議会において最終的な評価をいただきます。	無
20	9	第4次実施計画の進捗評価(1)目標値の達成状況でも、社会全体での平等 感は、男女ともにやや減少しているし、P11の目標1の社会通念、慣習では 女性は感じていませんし男性中心型の労働慣行は依然として残っているわ けですから	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
21	9~11	男女共同参画社会に関する市民意識調査、及び、男女共同参画に関する小学生・保護者アンケート調査について、詳しい説明が欲しいので情報を記載されたい。 回答率や年代別回答率を明記すればQ3-1のように総体として数値が悪くなっている結果の説明になるのだろうか。	ご意見を基に、調査の概要を記載 し、修正いたしました。	有
22	11	(2)全110実施事業の評価 2行目 「69事業(62.7%)、活動目標で74事業(67.3 %)」の数値が、図【成果目標の 達成状況】と図【活動目標の達成状況】で一目で分かるように工夫された い。	ご意見を基に、図【成果目標の達成状況】と図【活動目標の達成状況】と図【活動目標の達成状況】に達成率を表記し、修正いたしました。	有
23	11	4-3 根拠(出典) 記述不明 4行目の字間を揃え、5行目H23~8行目「査」まで不要。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
24	12	松戸市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の 表紙をカットとして掲載 してはいかがか。同計画が存在することを知らない 人は多い。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
25	12	脚注 「※この計画における「地域」とは、町会・自治会等の単位で市民一人ひと りが暮らす「生活圏」を意味します。」とあるが、一人ひとりを付けた意味が不 明。 市民一人ひとりが暮らす「生活圏」 →市民の日常生活圏or市民の生活圏ではいけないのか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会 において、「地域」という言葉につ いて議論いただいたものです。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
26	12	計画の概要 1計画の性格と位置づけの最後尾の「※印の内容について」: 町会・自治会は、住民個人の自主的参加組織であり、行政の下請けではないことを確認するよう強く要望し、※印以降の削除を要望します。 ※この計画における「地域」とは、町会・自治会等の単位で市民一人ひとりが暮らす「生活圏」を意味します。上記内容について危惧します。「地域とは?」をていねいに精査し、この内容は取り消してください。内閣府等の「基本計画」にはありません。理由①「地域」についての概念は、あいまいである。しかし「町会・自治会等の単位」としてはいない。②松戸市が、恣意的に「町会・自治会等の単位」と決めつけるのはおかしい。③かつて、戦前・戦中には、戦争遂行のために、今の町会に当たる「隣組」がつくられ、政府や行政からの指示・命令を各戸に強制していた。「戦れが激しくなる中、後に「おかしい。あれで米軍に勝てるわけがない」ということが、例えば「町会ぐるみのバケツリレーで火消し参加」や「ぜいたくは敵だ」の町ぐるみキャンペーンで、不参加者や違反者を探し「上に報告する仕組み」が日常化され、一人ひとりが戦争に参加させられていった。「そこまでは考えすぎ」というなかれ。松戸市でも予算があるのに「介護や保育」を素人の住民を「町会・自治会」を通じボランティア参加させる仕組みが行われている。※印以下を削除すること。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会 において、「地域」という言葉につ いて議論いただいたものです。	無
27	12	計画の性格と位置づけ 『なお、この計画は、本市において、女性と男性が「地域」で暮し、「地域」で支えあい、「地域」で自分らしく生きることを、市民一人ひとりがそれぞれの選択によって実現できることを目指し、そのために必要な施策を市全体として推進していくための計画です。』は、「男女共同参画計画」としての目指すものではない。「男女共同参画社会」とは、女性が男性と同等の法的権利と社会的権利を獲得することができる社会のことだと思います。もちろん、女性が男性より優遇される社会という意味ではありませんが、男性の視点での法律や条例や規則や常識を、男女平等の視点に変えた社会のことで、そのための計画です。『誰もが地域で暮らし、地域で支えあい、地域で自分らしく生きることを、市民一人ひとりがそれぞれの選択によって実現できることを目指し、そのために必要な施策を市全体として推進していくための計画です。』と言い換えたら、男女共同参画プランだとは言えません。せめて『女性も男性も地域で暮らし、地域で支えあい、地域で自分らしく生きることを、市民一人ひとりがそれぞれの選択によって実現できることを目指し、そのための施策を男女平等の視点で推進していくための計画です。』としてください。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会 において「計画の性格と位置づ け」について議論いただいたもの です。	無
28	12~16	「計画の概要」とp.17からの「施策の方向」に必要な内容を補足してください。例えば、「防災の男女共同参画の視点」「メディアリテラシーの向上」「外国人市民に対する男女共同参画の支援の充実」「性的マイノリティの人々の人権と男女共同参画の視点」「性と生殖に関する健康の視点」などの必要性。p.16の「計画の体系」表に即して補足する。1) I 「女性も男性も支えるまち」に視点3として「防災」の項を入れ、<防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画拡大>とする。理由は、阪神淡路大震災以降、防災における男女共同参画が重要と認識されている。2)課題3の施策に③として、<男性が地域活動に参画できる環境づくり>と入れる。理由は、女性センターゆうまつどへの認識度も男性は低く、性別役割分担意識の払拭の度合いも低いので工夫すべき。3)課題4に②として、<就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進>を入れる。4)同じく③としてく対る男女共同参画に関する教育の推進>を入れる。6)課題7の施策に③としてく性と生殖に関する健康/権利(「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」)に関する啓発の推進>を入れる。6)課題8の施策に②としてく性的マイノリティの人々の人権尊重に向けた取組の推進>を入れる。理由は、子どもが性別やLGBTなどの性的マイノリティに対する科学的な教育や理解が不足し、差別が横行し、発達がゆがめられたり、いじめや自殺が増えている。補足項目は、内閣府の第4次基本計画に準じている。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
29	13	計画の期間 男女共同参画プランは、松戸市総合計画(基本構想)と計画期間を揃えてある。上位計画がそれぞれ終了しているのに、実施計画レベルが期間を超えてよいのだろうか。上位計画と期間を揃えない明確な理由はあるのか。	計画期間は、各部内計画の状況 に応じて設定しております。 貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
30	14	I 女性も男性も支え合えるまち 本文2行目 「男女」という表記は、法律等の用語以外、できるだけ避け、「女性と男性」 に、全編を通じて改められたい。 子育てと介護を男女共同で担いながら →子育てと介護を女性と男性が共同で担いながら	ご意見を基に、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
31	14	Ⅲいろいろな家族のかたちを尊重するまち 1行目 「片働き家庭」とあるが、共働きが辞書に載っているほど常用されているの に対し、「片働き」は言葉として存在するのだろうか。馴染まない。「夫婦のう ちどちらか一人が働く家庭」「夫だけが収 入を得る家庭」「夫の収入を専らと する家庭」などとしたほうがまだよいのではないか。あるいは、計画案のP16 に専業主婦家庭という表現があるが、片働き家庭と同意義語になるのか。	「片働き家庭」という言葉は存在するものの、現時点でまだ一般的な用語とは言えない状況です。 ご意見を基に、「夫婦のうちどちらか一人が働く家庭」に修正いたしました。	有
32	14	4-5行目 いろいろな家族のかたちとタイトルをつけ、単身世帯もその家族の一つのかたちとしているが、「家族がお互いの体験や経験や楽しさを分かち合い」という表現は、単身世帯には当てはまらない。家族を前面に出し、単身世帯も家族とするから無理が出る。タイトルを「いろいろな暮らし方を尊重するまち」と改め、1行目についても「単身世帯など様々な家族のかたちや暮らし方を認め」と改めてはいかがか。単身世帯だけのためら全体が変わるのは本意ではないだろうが、4行目に2回出てくる「家族」を消しても意図は通じる。	「さまざまな家族のかたちのなかで、その暮らし方を尊重すること」という認識のもと、男女共同参画推進協議会において議論いただき、「家族」という観点を計画のひとつの柱にいたしました。	無
33	14	Ⅲ 女性も男性も地域でつながりあうまち 町会・自治会は地縁団体として、市民活動を行っている。協働のまちづくり 条例策定の過程で、目的を共有して広域的に活動しているいわゆるNPO等 の市民活動と、地域を限定する地縁団体の町会・自治会とのギャップの解 消と交流が課題とされた。また、新松戸地区では区分所有法に基づく管理 組合を町会自治会として松戸市が認めている実態もある。町会・自治会に 拘っている本計画では、市民活動について、特に敏感であることが求めら れる。 本文1行目 町会・自治会や市民活動や子ども会活動をはじめ防災活動などに →地縁団体である町会・自治会などの活動や、子ども会活動、防災活動な どの地域の活動に	ご意見を基に、修正いたしました。	有
34	14	計画の基本理念とめざすまち  I 女性も男性も支え合えるまち  子育てと介護を男女共同で担いながら →「社会」は子育てと介護だけで成り立ってるわけではありませんが、今の時代の課題が「子育てと介護」にあるとみるならば、子育てと介護を女性に押し付けてきた社会認識と社会構造を変えるための計画でなければ、第5次男女共同参画ブランの意味がありません。男性も子育てと介護に協力するという意味ならば「女性も男性も支え合えるまち」ではなく「女性と男性が支え合うまち」とするべきです。	「めざすまち I ~III」の文言につきましては、松戸市男女共同参画推進協議会において、「地域」という言葉について議論いただいたものです。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
35	14	Ⅱ いろいろな家族のかたちを尊重するまち ぎりぎりで、高齢者世帯を「高齢者家族」とみることはできますが、単身世帯を「家族」とするのは無理があります。男女ともに、単身者は増えています。無理に「家族」という言葉を使うことは止めるべきです。『Ⅱ 女性も男性もいろいろな生き方を尊重するまち』とするべきです。内容としては盛りだくさんですが、重要なのは、これからの世代の『こどもたちが性別にとらわれず自らの意思をもって成長できるまちを目指す』ことです。「家族それぞれお互いがともに暮らしていくことのせきにんと覚悟を持ち、家族がお互いの体験や経験や楽しさを分かち合い、支え会うことを認められるまち」と、無理に「家族」を使うことを止めて、『女性も男性もそれぞれお互いがともに暮らし行くことの責任と覚悟を持ち、お互いの体験や経験や楽しさを分かち合い、支えあうことを認められるまち』としてください。	「さまざまな家族のかたちのなかで、その暮らし方を尊重すること」という認識のもと、男女共同参画推進協議会において議論いただき、「家族」という観点を計画のひとつの柱にいたしました。	無
36	14	Ⅲ 女性も男性も地域でつながりあうまち 「つながりあう」という言葉は、男女共同参画ブランとしても、男女平等の視点からも、ふさわしくない表現だと思います。これまで、地域活動および防災活動において、リーダーは男性中心、時には男性ばかりで、女性は下働きばかりらされてきた実態があります。市民意識アンケートからも、それは明らかです。男女も、高齢者世代と若い世代も「つながりあう」のではなく、「協力し合う」のが正しい表現だと思います。だから、『女性と男性が地域で協力し合うまち』と分かりやすくしてください。	「めざすまち I~III」の文言につきましては、松戸市男女共同参画推進協議会において、「地域」という言葉について議論いただいたものです。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
37	15	1行目 専業主婦家庭と片働き家庭はどう違うのか。明らかにされたい。	片働き家庭については、「夫婦のうちどちらか一人が働く家庭」に修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
38	15	はいかがか。言い回しとして美しくはないが、意味は明確になると考える。	ここでは、「働く」ということを「収入を得るような仕事をする意味」としており、現在働いている人、これから働く人の両者が対象になります。 貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
39	16	体系図Ⅱ-3-6 「④少数者に対する暴力をなくす」を新たに設ける。LGBTへの対応などは新しく課題となっている。従来からある外国人、被差別部落出身者、アイヌ民族など、差別が見られる少数者への配慮も含めて記載した方がよい。それぞれの少数者差別の中にも女性がより被害者となっている面があることも留意されたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
40	16	体系図Ⅱ-4-9-① 若者支援は課題であることは認めるが、単に経済的に貧しいというより、つながることができないところに問題はあるのではないだろうか。 金銭的支援より、人間関係の構築についてアドバイスをするような支援の方が望ましいと思われる。 経済的に不安定な若い世代を支援する →孤立しがちで、経済的に不安定な若い世代を支援する	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
41	16	計画の推進体制 方策、方策 1、方策 2、方策 3とあるが、施策と方策はどう違うのかわからない。「取組み」としてはどうか。	ご意見を基に、「取組み」に修正いたしました。	有
42	16	5 計画の体系図 施策のレベルが実現可能性としてばらばらである。基礎自治体の実施計画 として、具体的な動きが可能なことを施策というのではないか。こうなればよ いのだがという理想、あるべき姿を述べているのならば、実現しなくてもかま わないということになるがいかがか。	本計画の体系図は、本市が男女 共同参画推進に向けて取り組む べき様々な課題を、あるべき姿と 方向性の観点から体系的にまとめ たものとなっております。 それぞれの施策の目標の達成に 向けては、関係各課と連携するこ とにより実現に向けて努めてまいり ます。	無
43	16	I-1-3① 抵抗感をなくす → 抵抗感を減らす	ご意見を基に、修正いたしました。	有
44	16		貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
45	16	Ⅲ-5-10 地域で女性のリーダーを増やす(進捗、達成度は町会・自治会の役員の 女性率)という項を加える。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
46	16	計画の体系 女性活躍推進計画 課題2の②の施策 女性も男性も市内で就労できる ここまで第5次実施計画に入れられますか?	家庭と仕事の両立が可能となる、 重要な施策のひとつであると認識 しております。	無
47	16		ち」とした上での基本理念「自分ら	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
48	17	現状と課題 1行目 「男女共同参画社会に関する市民意識調査」より、 →「男女共同参画社会に関する市民意識調査」では、	ご意見を基に、修正いたしました。	有
49	17	第一段落の末尾に「女性が家族や家庭の事情を優先しなければならない 状況が見えます」を付け加えてはどうか。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
50	17	そもそも女性センターの役割とは何でしょうか。世界経済フォーラム発表のジェンダーギャップ指数では、日本は毎回順位を落としており、2017年は144ヵ国中114位です。いまだに男女平等とは言えない現実、女性の人権保護の問題、女性の政治・社会への参画の弱さ、等の視点があってこその女性センターではないかと思います。働きたいという女性が働き続けるのはもちろん大事なことですが、子育て支援が女性センターの役割ではないと思います。、17 <sup>6</sup> 3ページ、独自性が弱いと感じます。他の担当課の事業を活かすことも必要かもしれませんが、男女共同参画課としてもっと独自性(独自の事業展開)が欲しいです。女性の意識啓発や社会参画のために、イニシアチブを取って、世の女性を引っ張っていって欲しいです。,	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 それぞれの施策の目標の達成に 向けては、関係各課と連携するこ とにより実現に向けて努めてまいり ます。	無
51	17	松戸市総合計画・第6次実施計画と同様に事業ごとの概算事業費を提示すべき。事業規模が見えないと費用対効果が不明である。また、その事業費は共同参画に直接資する費用に限定すべき。(間接的効果事業は必要ない)例えば、共同参画講演会やマイパパ学級などは100%事業費であろう。		無
52	18	図表I-1-(1)-② 要因の表記が小さくて読みにくい。文字を大きくする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
53	19	図表I-1-(1)-④ 女性の就労割合 女性の就労割合が増えても、実態をどう見るか。正規雇用でなければ、女性の労働力は安価なままである。パート労働等が増えることに意味があるのだろうか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
54	20	施策の方向性 最後の段落 ダブルケアは、いろんなパターンが考えられるので育児と介護に限定しない方がいい。 育児と介護の負担が同時にかかる、いわゆる「ダブルケア」の状況にある →育児と介護の負担が同時にかかるなど、いわゆる「ダブルケア」の状況にある ある	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
55	23	現状と課題 3行目 「第一子出産後に就業を継続する女性の割合は、約6割へと上昇しています」とあるが、第一子出産前と出産後の働き方(職場、仕事の内容、労働時間)について、6割が変わらず継続しているのだろうか。「就業継続が6割へ上昇」というだけでは、実態が見えないがいかがか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
56	24	1-3-4 図 小さくて読みにくい。拡大されたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
57	24	施策の方向性 松戸市役所の臨時職員等に多くの女性が不安定雇用となっていることを 考えないのか。臨時職員の給与では、シングルマザーは子どもを抱えて生 活できないことを認識すべきである。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
58	26	施策に沿った事業展開② 女性の起業支援について、全く記載がない。女性の起業支援に取り組むことについては従前から要求している。市民からの要望もあると聞く。女性の起業支援に取り組まれたい。	ご意見を基に、施策に沿った事業 展開①の事業概要に「起業」を加 え、修正いたしました。	有
59	26	②23の事業概要 1行目 介護事業者で →介護事業所で	ご意見を基に、修正いたしました。	有
60	27	現状と課題 内容をわかってしまっている書き方なので、初めて読む人に、主語、述語、 目的語などがわかるようにされたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
61	27	2行目 両立を不可能としている →仕事と家庭生活の両立を不可能としている	ご意見を基に、修正いたしました。	有
62	27	8行目 希望としては、逆に〜略〜となっていることがわかりました。 →逆に、「1時間以上 2時間未満」「2時間以上3時間未満」「3時間以上4時間未満」を合わせて7割以上の男性たちが、もっと育児に時間をかけたいと希望していることがわかりました。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
63		「n=」という表記が7箇所あるが、日本語で表してもらいたい。回答数という意味でよいのか? P32 図表I-2-(4)-①、 P33 図表I-2-(4)-②、 P37 図表 II -3-(6)-①、 P38 図表 II -3-(6)-③、 図表 II -3-(6)-④、 P44 図表 II - 3-(8)-②、 図表 II -3-(8)-③、	ご意見を基に、図表に「n = サンプル数」という説明を加え、修正いたしました。	有
64	29	図表 I -1-(3)-③[女性]のグラフ 「家庭生活」を優先に楕円囲みがある。強調 したいのかもしれないが、意 味はわかりにくい。	ご意見を基に、楕円囲みを削除 し、修正をいたしました。	有
65	30	図表 I -1-(3)-④ 3行目 女性が多いことが伺えます。 →女性が多いことが窺えます。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
66	30	項目の表記が小さくて読みにくい。文字を大きくする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
67	30	施策の方向性 1-3行目 男性中心型の労働慣行を見直すには、男性の意識改革を図ることや、男性自身が子育てや介護の知識を持つとともに、パートナーと共に子育てを楽しみながら情報交換できる仲間作りを進めます。 →男性中心型の労働慣行を見直していくために、男性の意識改革を図ることや、男性自身が子育てや介護の知識を持つことにあわせ、パートナーと共に子育てを楽しみながら、情報交換ができる仲間づくりを勧めます。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
68	30	「仲間づくり」の表記は、P31①24の事業概要に揃える。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
69	31	①25 事業概要 7行にわたり1文で読みにくく、わかりにくい。父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考え、子育て中の家族だけでなく、大学生、地域のシニア層を巻き込む子育て支援活動を企画・立案・実施できるようなプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動をします。 →父親たちが自らの子育てを通じて、地域社会全体の子育てについて考えていきます。子育て中の家族だけではなく、大学生や地域のシニア層などを誘い、共に子育て支援活動をします。企画・立案・実施ができるプレイリーダーを育成し、地域に根付く活動を展開します。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
70	32	現状と課題 2-3行目 依然35%以上の人が〜略〜しています。市民の意識や考え方が、無意識 のうちに、 →依然として35%以上の人が〜略〜しています。市民は、無意識のうちに、	ご意見を基に、修正いたしました。	有
71	32	11-12行目 場面においての選択を、自分の意志で決めることができることが求められています。 →場面において、自分の意志で選択できることが求められています。	ご意見を基に、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
72	32	性別による固定的な役割分担をなくすの内容は不十分。補足すべき内容について:男女を問わず、性教育の必要性、家庭科教育の重要性を再認識し、課題と内容に補足するよう要望します。 課題4「固定的な役割分担をなくす」は、目次にはない「視点2男女が個性と能力を発揮する」で括った為、性別役割分担意識を「労働分野に限定」している。補足すべき内容①「目次」に「視点」がないのは不親切。記入すべき。②充分認識されていない「性教育の重要性」を学校教育、社会教育、行政の広報等で充実に向け実現する。学校教育では、年齢に応じた科学的で、包括的な性教育が重要。例えば、胎児の性別は、初め女性性器で、男性性器に分化する。その過程等で「性の多様性」も発生する。この理解は、差別偏見・いじめの原因にもなるLGBTへの理解を可能にする。③家庭科は、各教科の学びを現実社会や現実生活に引き寄せて、「生きること・生活すること」に関わる自然科学・社会科学を、横断的・総合的に学ぶ科目。当然、衣・食・住・子どもが育つこと・家族や家庭に関することを、男女平等の歴史・法律や、実験・実習等で技能も含めて学る科目。「男女共学のカリキュラムになったことで、男女平等教育と位置づけ」られた。しかし、専任教員が少なくされ、他教科の単位が増やされ、家庭科の単位数が半減している。専任教員増と高校では4単位に、中学では各学年3単位に復活することが必要。	ご意見を基に、目次に「視点1」から「視点5」を加え、修正いたしました。 た。 その他については、貴重なご意見 として、今後の参考とさせていただきます。	有
73	33	図表 I -2-(4)-② 「×20~29歳」というように、年齢層の前に×が付いていることの意味は何か。不要ではないか。 年齢層の文字が小さくて読みにくい。 P37 図表 II -3-(6)-②、 P38 図表 II -3-(6)-③、 P44 図表 II -3-(8)-②、 図表 II -3-(8)-③、 P45 図表 II -3-(8)-④も同様。	ご意見を基に、「×はクロス集計の分析軸を指します」等の説明を加え、修正をいたしました。	有
74	34	施策の方向性 2-11行目 大家族や近所の大人が一緒になり子育てをしていた時代から、現在は、 母親ひとりが子育てを背負っていることが多い状況の中で、特に、子どもから離れられない、ダブルケアをしている、子育てに自信が持てないなど、昔と 比べてそれぞれの状況が多様化しています。母親が子育てをひとりで背負うのではなく、父親とともに、親としての責任を持って子どもに向き合えることが必要です。 女性も男性もお互いが、自分に対しても相手や周りの人に対しでも社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点を持ち、男女が対等な関係性を持って、共に様々な分野において、活躍し能力が発揮されるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組みをします。 →かつての、大家族や近所の大人が、子育てを一緒になってしていた時代と異なり、現代では、母親ひとりの孤独な子育てが見られます。その上、子育てに自信が持てない、子どもから離れられない、ダブルケアをしているなど、父親とともに、親としての責任を持って子どもに向き合うことが必要です。また、悩みを抱え込まず、地域に支援を求めるなど、子育ての社会化を目指すことも大切です。 女性も男性も、自分にも相手や周りの人に対しても社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点を持ち、対等な女性と男性が、さまざまな分野において、共に活躍し能力が発揮されるよう、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組みをします。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
75	34	施策に沿った事業展開 ①さまざまな分野で男女ひとりひとりの能力を生かす →①さまざまな分野で女性と男性一人ひとりの能力を生かす	ご意見を基に、修正いたしました。	有
76	34	29の事業概要 性別役割分担の解消は、女性の活躍云々に関係なく、大原則である。女性の活躍のために性別役割分担の解消が求められる様になったと誤解されるのを避けたい。 あらゆる分野における女性の活躍の推進に向けて、「男は仕事、女は家庭」といった考え方、慣習である~略~ →「男は仕事、女は家庭」といった考え方、慣習である ~略~	ご意見を基に、修正いたしました。	有
77	34	31の事業概要 講座やイベントの実施に伴い、参加者のお子さんの預かりを実施します。 →講座やイベントの実施に伴い、参加者(男性・女性を問わず)のお子さん の預かりを実施します。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
78	35	施策に沿った事業展開 34の事業概要 「女性委員がゼロの審議会等をなくします。」を加える。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 活動目標として、「40%」を目指すという目標値を設定しております。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
79	35	重点課題のわりには少し弱いと思います。例えば防災に女性の視点を活かしたり、エンパワーメントを高める講座を開いたり、危機管理課との共同企画をするなど、ぜひもっと、独自に頑張って欲しいです。,,	女性の視点を生かした防災対策 の推進は、重要な施策であると認 識しています。今年度の男女共同 参画週間記念講演会では、危機 管理課と共催で講演会を実施い たしました。 貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
80	35	「課題5:女性の視点を取り入れた政策を実現する」以下、①女性が正確や方針決定に参画する/No35:農業委員および農地利用最適化推進委員への女性登用の促進についてなせ農業委員および農地利用最適化推進委員なのでしょうか。その他にも多くの領域があるかと思いますが、なぜ「農業」なのでしょうか。(「農業」という領域が特に女性参加の少ない分野だから?逆に作業者として女性参が多い領域にもかかわらず、委員や推進委員等、代表に女性が少ないための取り組みなのでしょうか。それとも単純に運営体制として「農業」分野が特別女性登用に肯定的な環境だったからでしょうか。唐突感があったため背景が気になりました)	国の男女共同参画基本計画において、「農業委員に占める女性の割合」が成果目標の一つに掲げられております。	無
81	36	現状と課題 5行目 同姓同士 →同性同士	ご意見を基に、修正いたしました。	有
82	36	男女の人権を尊重する意識を高める 課題6 あらゆる暴力をなくす 男女共同参画ブランとしては、他の課に事業を任せるのではなく、女性センターとしての役割を考えれば、あらゆる女性への暴力をなくすための事業を一つは入れるべきだ。特に性的な暴力については、市民意識アンケートを見ても女性の人権に関わるような本やビデオなどを問題視しない風潮が続いている中で、圧倒的に女性が被害者である現状は変わっていないのだから、女性を暴力から守る事業、例えば、護身術講座の一つでも入れておくべきだと思う。 (1/3)市民意識調査の内容の【金銭等を介する援助交際は、人権侵害だと	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 貴重なご意見として、今後の参考	無
83	36-38	田う】【ヌード雑誌など体を商品のように扱うのは、人権侵害だと思う】という二つの設問について違和感があります。具体的にどのような人権侵害が起こったのか明示されてないこと、そしてこの二つの行為が全て社会に存在してはいけないような印象を与えかねないこと、この二点についてです。以下、援助交際の売り手と体を商品のように扱われる側の人権が侵害されている、として話を進めます。この両者ともおそらく収入を得るのが目的であり、相手、つまり援助交際の買い手ならびに体を商品のように扱う側との合意の上で行為に及んでいると考えられます。他の収入を得る手段でなくこの二つの行為を選んだことに積極的な意志を感じます。これは、人権が侵害されている被害者的なイメージとはそぐわないものです。経済的事情によって不本意な行動をとらざるを得ないという話であれば、その根底にあるのは生活支援のための政策または広報の不足です。	貝里なこ思見として、行後の参名とさせていただきます。	
84	36-38	(2/3)例えば、生活保護給付等の広報活動により気後れすることなく給付を受け取れるようになれば、収入目的でのこの二つの行為は相当減少するのではないかと思います。また他の手段ではなくこの二つの行為を選ぶことには相当な理由があると考えるべきで、これらが選択肢でなくなったとき接助交際の売り手や体を商品のように扱われる側は本当に今より幸せになれるのか、それを市はどのように考えているのか気になりました。そして結果的にせよ援助交際の買い手や体を商品のように扱う側が援助交際の売り手や体を商品のように扱われる側を精神的に深く傷つけていることに重点を置くのであれば、それは「尊厳を損なう」としたほうがしつくりきます。また、この設問はこの二つの行為について不本意に思わない人の存在を認めない印象があるのですが、人に大っぴらに言えるようなことではなくても法に反せず他人に危害を与えない以上、気後れのしない者同士でこの二つの行為を行う自由は認めるべきです。この二つの行為の存在を全て認めないことは、この二つの行為について不本意に思わない人を傷つけ迫害し、不本意に思わない人に対する偏見を助長している疑念があります。		無
85	36-38	(3/3) 現状を鑑みるなら、この二つの設問は【金銭等を介する援助交際は、尊厳を傷つける可能性があると思う】【ヌード雑誌など体を商品のように扱うのは、尊厳を傷つける可能性があると思う】と改めたほうがいいと思います。また、このような意識調査を行うなら、援助交際の売り手と体を商品のように扱われる側について、何割の人間が不本意に思っているのか調査してから行うべきだと思いました。繰り返しになりますが、特に援助交際の売り手と体を商品のように扱われる側が全て精神的被害にあっているような書き方は違和感を覚えます。まとめになりますが、生活支援の政策ならびに広報を積極的に行うことで不本意な行為をする援助交際の売り手や体を商品のように扱われる側が残る。そのような状況が周知されることで、尊厳の問題を気にすることなく援助交際やヌード雑誌など体を商品のように扱う媒体の購買を、それを周囲に言えるかどうかは別にして、その行為自体については気後れすることなくできるようになる。これが、この問題の行きつくべきところだと思います。		

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
86	37	図表Ⅱ-3-(6)-① 項目の表記が小さくて読みにくい。文字を大きくする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
87	39	施策の方向 1行目 「地域の見守り」とある。本計画では、地域は町会・自治会を指すが、個人 情報保護の観点から、町会・自治会が無原則に介入することはいかがなも のか。 地域の見守り等ネットワーク →見守り等ネットワーク	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
88	39	5行目 若い世代や児童の性的搾取 →若い世代や児童への性的搾取	ご意見を基に、修正いたしました。	有
89	39	施策に沿った事業展開① 女性センターで行っている相談事業は、DV被害者支援に機能してきた。 カウンセリングを続ける中で、過去のDV被害が起因していることに気づき、 自らの生き方を見直す例があったと聞く。男女共同参画課の事業も書き加え るべきである。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
90	40	婦人相談(DV等)連携図 上記の理由で、支援の輸の中に男女共同参画課がいないことはおかし い。男女共同参画課も書き加えるべきである。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
91	40	児童虐待等連携図 親子すこやかセンターの説明文の地紋が濃く読みにくい。各センター、拠 点の説明文の文字を大きくされたい。矢印を小さくすればスペースはある。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
92	41	現状と課題 1-2行目「こころも身体も」「こころと身体の」施策の方向性 2行目「こころの健康」と、それぞれ「こころ」を平仮名表記にしているが読み にくい。ゆうまつどこころの相談とあわせたのだろうが、文の中の表記として は、漢字の心が読みやすい。41・44の事業概要では、心としており揃えては いかがか。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
93	41	現状と課題 1行目 男女ともに →女性も男性も	ご意見を基に、修正いたしました。	有
94	41	施策の方向性 2-3行目 全ての人の健康で健やかな暮らし →全ての人の健やかな暮らし	ご意見を基に、修正いたしました。	有
95	41	4-5行目 男女が抱える →女性と男性が抱える	ご意見を基に、修正いたしました。	有
96	41	施策に沿った事業展開① 中高年女性の健康について、積極的ではない。閉経期、更年期の体調の変化に対して、自信を持って自分らしく中高年女性が生きていくための支援策について、骨粗鬆症や女性特有の癌などについての検診を行っているのだから、明記すべきである。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
97	42	② 少年センターの相談事業が記載されていないのは何故か。不安や悩みを抱えたこどもたちが少年センターに電話してくると聞いている。	ご意見を基に、「青少年相談の実施(家庭教育相談員)」を追加して修正しました。	有
98	43	現状と課題 国会議員 →政治家	「国会議員」の調査結果の図表を 掲示し、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
99	43	課題8子どもが性別にとらわれずに育つの内容は不十分。補足する内容: LGBTについての教育の必要性、また「隠れたカリキュラム」の認識の必要性:その内容を補足するよう要望します。 ※「隠れたカリキュラム」とは、学校における制度や慣行、教員の言葉や態度などを通して、無意識のうちに子どもたちに伝承され、影響を与えてしまう事柄を指すし、男女平等教育推進のネックとなっている。差別を再生産する見えない仕掛け、それが「隠れたカリキュラム」なのです。1993・4年から家庭科が男女共学になるまでは、そのカリキュラムは「隠れたカリキュラム」でした。 「隠れたカリキュラム」には、「男女別名簿」や、「男女別の並び方」、「ロッカー・靴箱などの順序」が、「男子がいつも先」という慣行のため、男子は優先されて当然、女子はいつも従うもの、という刷り込みが行われ、また「様々な場面での色分け」、「係りにおける男女別の偏り」、「教師の管理職に占める女性の割合」、「教科による教師の男女比の偏り」、「教師の管理職に占める女性の割合」、「教科による教師の男女比の偏り」も「隠れたカリキュラム」のに該当します。教師の何気ない「男の子なら泣くな」、「女の子なのに行儀が悪い」といった言葉かけが、影響している場合もある。これらが、性別役割分業を助長し、特に女の子の自信喪失、進学や進路など「生き方を固定化し狭めてしまう」と指摘されています。「現状」を精査し、補足すること。「性別」には「男女」だけではなく、「多様な性」を含むことを認識し、プランに反映すること。文科省からは通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が平成27年4月30日に出されている。本人は、幼児から気づく場合もあり、文科省も学校教育について「支援の事例」「相談体制の充実」を示している。コネスコ編の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(明石書店)も出されている。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
100	43	課題8 子どもが性別にとらわれずに育つ この中にある「男女の人権が尊重され、お互いが尊厳を持って生きることができる社会の実現へとつながります。」という社会こそが「男女共同参画社会」であり、「男女平等社会」なのだと思います。そのためには、子どもたちが自己肯定感をもつことと自分を含め人権を尊重することがとても大切です。46ページにある事業展開に、男女共同参画課の事業が一つしかないのは残念です。『男女共同参画推進協議会とともに、参画ブランに掲載された他の課の事業内容を検証する事業』と、『男女共同参画の視点に立った人権教育を、男女共同参画推進団体とともに行う事業』を入れてください。欲を言えば、女性センターを子どもたちの居場所とする事業も考えてほしいです。	ご意見を基に、放課後や長期休業中に、小中高生が利用できる安全安心な居場所を提供する「青少年自立支援業務」を追加して、修正いたしました。	有
101	43	男女共同参画課として助言・あるいは提案をして実現しているものはどれでしょうか。男女共同参画の事業は「親向けキャリア教育」ですが、男女共同参画の視点はどのように活かされているのでしょうか。これらの事業でどうやって子どもが性別にとらわれずに育つのでしょうか。,		無
102	45	施策の方向性 8行目 とらわれることのなく成長できる →とらわれることなく成長できる	ご意見を基に、修正いたしました。	有
103	47	現状と課題 2行目 母子家庭の所得は全世帯所得平均と比較 →母子家庭の所得は、全世帯所得平均と比較	ご意見を基に、修正いたしました。	有
104	47	5-6行目 「ることわかります。平成26年1月子どもの貧困対策法が制定され、松戸市 においても子どもの未来応援計画を策定し、~略~」 →「ることがわかります。平成26年1月に子どもの貧困対策法が制定されました。松戸市においても平成29年に子どもの未来応援対策を策定し、~略 ~」	ご意見を基に、修正いたしました。	有
105	47	7行目 非正規雇用や無業により男性と比較して、女性が →非正規雇用や無職のため、男性と比較して、女性は	ご意見を基に、修正いたしました。	有
106	47	男女共同参画課としての視点をあげるとしたら、どの点でしょうか。若い世代が安心して暮らせた方がもちろん良いのですが、男女共同参画の視点からすれば、もう少し深掘りして欲しいと思います。繁華街に居場所を求める女子高生の問題、風俗系の店舗で働く女性が置かれている問題を取り上げるなど、学び合い、高め合う場であって欲しいです。,	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
107	48	図表 II-4-(9)-②(備考)・II-4-(9)-③(出典) 字が小さくて読みにくい。文字を大きくする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
108	49	図表Ⅱ-4-(9)-⑤ I-6-7図 帯グラフの地紋の区別が付かない。わかるようにする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
109	49	(備考) 字が小さくて読みにくい。文字を大きくする。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
110	50	施策の方向性 文章がひどすぎる。一段落一文は読み手に失礼である。子どもたちが家族の中で体験や経験や楽しさを分かち合い、支え合うことを認められ成長できるように、経済的、精神的な不安を抱えながら成長する子どもたちを少しでも減らし、未来の貧困の連鎖へとつながらないよう、生活困窮者自立支援やひとり親家庭に対する総合支援体制を整備するとともに、学習支援やキャリア支援をはじめとする子どもに対する支援の推進を図ることが必要です。→子どもが家族の一員として、さまざまな経験を重ね、その尊厳を認められる中で成長できるようにします。一人ひとりの子どもの経済的な不安や精神的な苦痛の軽減を図り、貧困の連鎖を絶つために、生活困窮者自立支援やひとり親家庭に対する総合支援体制を整備します。学習支援やキャリア支援など、子どもの自立に向けての支援を推進していくことが重要です。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
111	50	若い女性の場合、家事手伝いといういい方で、無職であることが表面に出ないことがあります。若い女性の無職の状況を明らかにし、社会参加と就労への道を整備しなければなりません。本計画に、家事手伝いという無職の若い女性への支援を掲げてください。同様にヤングケアラーについても触れていただきたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
112	50	施策に沿った事業展開② 62の事業概要 4行目 ひとり親家庭の子 →ひとり親家庭の子ども	ご意見を基に、修正いたしました。	有
113	51	視点5 男女が地域で活躍できる →女性と男性が地域で活躍できる	ご意見を基に、修正いたしました。	有
114	51	課題10 地域活動に参加する男女を増やす →地域活動に参加する女性と男性を増やす	ご意見を基に、修正いたしました。	有
115	51	現状と課題 市民意識調査の結果から、生活の時間配分の中での「社会活動」の時間は、現状は15分以下、希望は30分前後と非常に少ないことがわかります。また、地域活動に参加している65歳以上の高齢者の割合は、男女ともに約3割、子ども会活動に参加している小学生は1割程度となっており、全世代で、地域活動に参加する機会や体験が不足している状況です。子どもの頃から地域に関わり体験することができる環境や、年齢にかかわらず、すべての人が地域で、つながる仕組みをつくることが必要です。→市民意識調査の結果から、生活の時間配分の中で「社会活動」は、15分以下が現状です。できればやってみたい希望としても、30分前後で非常に少ないことがわかります。また、地域活動に参加している65歳以上の高齢者は、男女ともに約3割で、子ども会活動に参加している小学生は1割程度となっています。すべての世代で、地域活動への参加が少ない状況です。子どもの頃から地域でいろいろな体験をし、年齢にかかわらず、すべての人が地域でつながる 仕組みをつくることが必要です。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
116	51	「社会活動」の中身について H28松戸市の市民意識調査の結果、「'社会活動'の時間が15分と、生活の時間配分の中で非常に少ない」とありますが、ここでいう「社会活動」とは具体的にどんな活動を指しているのでしょうか。個人的には1日15分の社会活動はむしろ多いと感じたので、「社会活動」の範囲を明確化していただけると実感を持って数字を解釈できるかもしれません。	一日のうちで費やす時間として、 家事・育児・介護・仕事・通勤・余 暇以外で(食事・睡眠時間を除く) 「ボランティアや地域活動など」に 費やす時間を「社会活動」としてい る説明を記載し、修正いたしまし た。	有
117	52	図表Ⅲ-5-(10)-② 設問の「地域活動」の捉え方が回答者によって異なるのではないか。社会教育・社会体育関連、文化的な趣味等の地域のグループ、地縁団体、ボランティアなど、様々な活動をしている市民は少なくないのではないか。特に女性は地域に根ざして暮らしてきた人が男性より多いので、この調査結果には疑問が残る。65歳以上制限無しで超高齢者まで回答しているのなら女性の回答者の方が平均年齢が高くなるので被活動的になっていると考えられなくもない。いずれにしてもこの設問は前提を明確にし、地域活動へのイメージの共有を図ることが求められる。	ご意見を基に、「健康松戸21∭」にある11個の「地域活動」の項目を記載し、修正いたしました。	有

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
118	52	図表Ⅲ-5-(10)-③ 「加入人数/小学生児童数」をパーセントの数値を各年度付記されたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
119	53	施策の方向性 1行目 男女共に →女性も男性も	ご意見を基に、修正いたしました。	有
120	53	第2段落 家庭、仕事、地域それぞれにおいての役割を分担しとあるが、不適切な表現である。家庭の中での固定的性別役割分担は否定されているが、同様に地域、町会・自治会においても性別役割分担は顕著である。防災訓練では給食係としてアルファ米を扱うのは大方が女性、祭りなどでテントを張ったり、重いものを運ぶのは男性がほとんどである。市政協力委員制度が存在していたときに市政懇談会に出席する女性は数える必要もないほど少なかった。 家庭、仕事、地域それぞれにおいての役割を分担し→「家庭、仕事、地域それぞれにおいての役割を果たし」としてはいかがか。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
121	53	第3段落 「子ども会の会員となる小学生の保護者が子どもと一緒に地域の活動に参加するよう促します。」と、加えてはいかがか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
122	53	9行目 消防団、防災リーダー等の →消防団、防災リーダー、防犯指導員等の	ご意見を基に、修正いたしました。	有
123	53	施策に沿った事業展開① 68の事業概要 2行目 自主防災組織の町会自治会へ結成を促す →自主防災組織の結成を町会自治会へ促す	ご意見を基に、修正いたしました。	有
124	53	No63~68の事業は概要から見ると現行の事業であり、それがなぜ、男女共同参画の向上に資するかが考えにくい。例示すると、No63は地縁団体の活動に対する補助金制度であり、なぜ共同参画や女性自治会長増に結び付くか不明である。新事業があるなら明示してほしい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
125	53	地域で支えあう仕組みづくり 子育て支援課、地域福祉課、危機管理課などなど、いろいろな課で取り組んでいることは確かです。でも「自分らしく安心してくらせるまち」これは総合計画で言えることで、男女共同参画プランですから基本理念「男女共同参画のまち」は変えてほしくありません。 行政は何かと地域といいますが、肝心の教育の場で小学校が学校選択制で、子供たちが同じ町会から、いくつもの違う学校に通っています。男女共同参画のまちの視点からも教育委員会とコラボした企画があったらと思います。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 最上位目的を「男女共同参画のまち」とした上での基本理念「自分らしく安心して暮らせるまち」は、平成10年度に初めて策定した松戸市男女共同参画プランの理念を継承しているものです。	無
126	54	② 74の事業概要 P31①25の事業概要と同文なので同様に修正されたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
127	55	現状と課題 4行目 健康で生きがい、役割を持って生活できる →健康で、生きがいや役割を持って生活できる	ご意見を基に、修正いたしました。	有
128	55	男女共同参画課としての視点をあげるとしたら、どの点でしょうか。 高齢者の 問題はもちろん重大な問題ですが、男女共同参画課としては、もっと女性な らではの問題を扱って欲しいと思います。 女性の独居の高齢者の問題、シ ングルの女性のグループホームのなど、展開できる事業はもっとあると思い ます。		無
129	56	施策の方向性 2行目 高齢者になっても男女が →高齢になっても、女性と男性が	ご意見を基に、修正いたしました。	有
130	56	施策に沿った事業展開① 老人クラブの活性化として項目を加える。地域で同世代の交流を図り、情報交換をしたり、共通の楽しみを持つことで、高齢になっても地域の一員として無理のない活動を続けることができます。老人クラブへの参加率を指標とする。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
131	57	活動目標 指標を掲載する順番は男女共同参画推進の重要度によるものとされた い、子ども関連事業の数値は下位になるのではないか。	活動目標の掲載順は、この計画中 の記載の順に従っております。 貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
132	57	計画の評価と推進体制に、雇用者や特に学校教育対して、調査と計画推進の履行を監査するための独立した平等のためのオンブズマン制度を設置し、必要な予算の増額を合わせて要望します。p.59の成果目標では、H28年の松戸市の「社会全体での男女平等感」は女性8.2%男性17.5%と男女ともに低く、「固定的な性別役割分担を支持しない人の割合」も女性41.8%、男性34.2%と高いとは言えない。H33年に向けて、成果を上げるためにも、予算を増額し、北欧の進んだ制度でもある平等や機会均等のための独立したオンブズマン制度の設置も必要です。例えば、・スウェーデンの機会均等オンブズマンは、雇用者、大学及び学校機関に対して、ジェンダー平等(男女平等計画の作成や俸給査定など)に関する法令遵守に対する監査を行なっている。・フィンランドでは憲法、特に「男女活会」では、事等のためのオンブズマンが設置され、社会保健省内の独立機関として、男女間の平等に関する法律の履行を監視するものです。第5次の計画・現状で遅れていることがわかりましたが、学校教育の隠れたカリキュラムや教科書の内容が、男女平等や人権尊重(多様性を認める)の内容かの検討等も必要です。就労も、非正規雇用が企業の側の利益のために多く、また結婚や出産をしたくても、賃金も低く各種の休暇も取りにくいため、非正規雇用を選んでいる人も多い。根本的改善が必要です。		無
133	57	評価の指標と公表,指標の点検・評価・見直ししか言っていない。見直しには、施策や事業の見直しも含むべきである。また、男女共同参画推進協議会に対し、その職務権限を与与え、その責任を明示すべし。残念ながら、同協議会では、それらがなされてこなかった。必要あれば、同協議会の改組も検討すべし。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 松戸市男女共同参画協議会は「松戸市男女共同参画推進協議会条例」に基づく組織であり、その所掌事務として「男女共同参画プランの策定に関する事項」「男女共同参画プランの推進及び評価に関する事項」等が規定されています。	無
134	57	市民審議会とはどのようなものを指しているのか、言葉のの定義がないので不明である。正式名称「付属機関」であれば、そちらに変更すべし。	松戸市男女共同参画推進協議会は、根拠条例となっている「松戸市男女共同参画推進協議会条例」におきまして、市長の諮問に応じて調査審議する機関と位置づけられておりますので、ここでは、「付属機関」ですが、「庁内組織」の推進会議に対してわかりやすく「市民審議会」と記載しました。	無
135	58	男女共同参画社会という用語の周知度 100%は目標値として現実性がない。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
136	58	自治会長に占める女性の割合より、自治会役員に占める女性の割合の方が、進捗度や他の自治会・町会との比較ができ、数値を追う意味がある。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
137	58	審議会等委員の女性の割合については、審議会の根拠が法律なのか条例なのか要綱なのかで分類した方がよい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
138	58	現状値が目標値を達成しているものを目標値として置いておくことの意味は何か、示されたい。	平成28年度時点で既に目標値を 達成している状況を、平成33年度 まで維持し続けることを目標として おります。	無
139	58	推進体制 管理職に占める女性の割合は、現状値を目標値が下回るのは理解できない。目標値を高くすることはできないのか。15%の管理職では女性がのびのび働けない。「注」などを付けて充分な説明をされたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 「特定事業主行動計画」においては、市長部局・水道事業・選挙管理委員会・監査委員事務局・農業委員会・市議会事務局を含めて、平成32年度までに15%以上にすることを目標値と設定しております。 今後の動向を注視しながら、変更も含め検討していきたいと考えてよります。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
140	59	学校教育での男女不平等感 市立学校の管理職の女性の数は、かつては指標とされていた。女性教員 が多い小学校でも、管理職には男性の割合が高くなる。女性教員の率に対 して女性管理職の割合をチェックする必要はまだある。状況を計画の中で見 せるべきではないか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
141	59	男女共同参画を推進する組織・団体と、関わりや意見交換を密にして、さらに、より良い事業展開や雰囲気作りに力を入れて欲しいです。子育ての視点と男女共同参画の視点は、ある部分では重なるけれども、単に"子育て支援"にならないように方策を展開して欲しいと思います。,	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
142	59	松戸市のみならず、待機児童数の定義や把握の仕方により正確な実態を把握できないのではないかと危惧しています。また都道府県や市町村により違うのではとの意見もあります。松戸市での定義を明記して頂ければと思います。更に、申請を出したいが、出す前に諦めている様なケースもあるのではないかと思いますが。		無
143	60	方策1 庁内組織の男女共同参画推進会議に当て職で入った男性管理職には意 識改革が必要である。ハードな合宿研修などを行い、男女共同参画につい て真撃に学んでいただきたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
144	60	男女共同参画推進団体の数、及び構成人数を毎年記録してあるのだろうか。高齢化等で解散する団体があることも事実として認識し、推進団体になれる要素のあるグループへの働きかけなど、子育て関連に限らず広く呼びかけていく努力が必要である。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます	無
145	60	計画の推進体制 方策1 男女共同参画を推進する組織・団体との連携を進める この間、松戸市は協働のまちづくりを進めて来ましたが、それに先駆けて、 松戸市女性センターでは、前身の婦人会館設立当時から、行政と市民との 協働が行われてきました。今回の第5次男女共同参画プランにおいても、そ れをしっかりと位置づけてほしいと思います。ともすると名ばかりの『協働』に 陥りますので、事業として「男女共同参画を実現するために市民との協働で まちづくりを進める」事業概要としては「市民との協働による男女共同参画の まちづくりのために、女性センターを拠点とした市民活動を推進する。」という ようなものが必要です。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
146	60	機能の充実とは例えばどんなことが考えられますか?若い世代や子どもたちが利用できる取り組みを重点的に実施し、とありますが、やはり"女性"という点をもっと強く意識して欲しいです。自治体が独自に女性センターを持っている意味はとても大きいと思います。女性の意識啓発や社会への参画を進めるきっかけを作る役割を担うなど、ぜひイニシアチブを取って欲しいです。,	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
147	60~61	第5章 計画の評価と推進体制 p.60方策1男女共同参画を推進する組織・団体との連携を進めるp.61「図表・方策1-①」にある組織・団体の構成メンバーの「学校教育関係者(教育施設)」を推進協議会メンバーに入れることを強く要望します。意見1~8までの内容(特に6・7・8)から見ても必要です。意見1~8までの要望内容を総合すると、男女共同参画の要である「性別役割分担意識の払拭」に関して、肝心の「学校教育に関する内容が弱い」ことがわかります。該当箇所6で述べたように(p.10の「個別目的の表3の1」内容)、「あらゆる場で男女が平等に扱われる」のは、「1位が学校」とされながら、社会通念、家庭生活、職場、法律や制度では、「3~7倍も平等ではない」結果が出ている。これは、学校教育での男女平等教育が十分でないことを示している。根本的には幼児期・子ども期・青年期、そして成人までの「性別役割意識の刷り込み、思い込み」が問題になるわけです。推進する「組織・団体」について、2点を要望します。  1)男女共同参画推進委員会のメンバーに学校教育の関係者を入れるように要望します。幼・小・中・高大の関係者が男女平等教育の「現状と課題」を認識し、研修し、プラン作成にかかわる必要があります。 2)意見①で町会・自治会は行政の下請けではないと指摘しましたが、市内の各諸団体・事業所等が、「男女平等」「あらゆる場で男女が平等に扱われる」に対して、どのような努力しているのか「現状と課題」を出し合っていただきたい。行政のプランを双方向で実現してください。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会の委員は、学識経験者として、市内3大学(聖徳大学・千葉大学・流通経済大学)から参加いただいております。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
148	61	自治会等赤色枠内の団体と推進団体とは別といっているのか?それとも、推進団体に包含するものか?別ならば、推進団体以外の団体の役割が明示されていない。また、それらの団体について本文で「町会・自治会、社会福祉協議会、民間企業、教育施設、子育て支援施設等の市民を巻き込んだ情報発信や周知、交流会等を行い」とあるが、主体はだれか?少なくとも我が団体は、それらの活動に対し、協力依頼もなければ同意もしていないが。	松戸市男女共同参画推進団体とは、「松戸市男女共同参画推進団体 は、「松戸市男女共同参画推進団体登録制度実施要綱」の規定に基づき登録されている団体です。 ご意見を基に、修正いたしました。	有
149	62	方策2 3行目 「施設開設から20年以上」とあるが、婦人会館は1980年にオープンしている。県内最初の女性のための施設であり、施設開設を1980年と考え、「施設開設から40年近く」としてよいのではないか。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
150	62	3の事業概要 2行目 相談機能の充実や、若い世代 →相談機能の充実や、男性を含めた若い世代	ご意見を基に、修正いたしました。	有
151	62	若い世代の利用について、中高生を中心とした若い女性の心身の自立を 促す事業を行っていただきたい。	ご意見を参考に、中高生男女共同 参画推進事業を追加いたしまし た。	有
152	62	松戸の女性たちの活動を次世代に伝え残していく事業をされたい。以前には、先輩女性市民から直接話を聴く会を女性センターが開いていた。各世代に様々な経験をした女性たちが市内にはいるのだから、彼女たちからオーラルヒストリーとして話を聴き、その記録を残すことも女性センターの機能として必要である。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
153	62	直接的に男女共同参画推進の活動ではなくても、市民の自主的な学習の場として活用される場合は、ゆうまつどを積極的に提供すべきである。ほとんど全館を借りきって女性市民の交流イベントが市民によって行われたこともある。市民の交流拠点として、ゆうまつどがより有効活用されることを期待する。		無
154	62	男女共同参画 第5次実施計画(案) めざすまちⅢ 女性も男性も地域でつながれあえる町 方策 計画の評価と推進体制として 「女性センターゆうまつどの機能強化を図る」とあります。 女性センター運営協議会の役割 女性センターの管理運営について、市との意見交換する組織。懇談会としての位置づけ。 (男女共同参画課資料 平成28.29年度) 女性センターを使っている推進団体の意見を聞く場をもっと増やすことが必要。また、市民と行政の信頼関係をつくる場になると思う。 運営協議会を充実させるため「懇談会」ではなく、推進協議会と同じレベルで開催回数も増やして機能強化を図るべきだと思う。 また推進団体の人たちには、男女共同参画について講演会ばかりではなくフェスタのような推進団体間の交流が必要と思います。映画会も楽しく学べる場ではないかおもいます。 現在の推進協議会は、公募3、有識者3(聖徳・千葉大・流経大)市民委員2(松戸女性会議・ハーモニー)市民2(青年会議所・伊勢丹)以上10名そのうち3名は常に欠席、これでいいのかと思います。もっと推進協議会委員に推進団体の委員を増やすことを要望したい。 女性会議に入って20数年、私たちは、行政とともに男女共同参画を広めるため活動してきたつもりですが、ここ一年、常に女性センターの運営の変更は、行政指導のもと決めつけられてきました。 男女共同参画課の皆様には、日ごろ大変お世話になっております。今後とも宜しくお願いいたします。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 松戸市男女共同参画推進協議会 の委員につきましては、「松戸市男 女共同参画推進協議会条例」の 規定に基づき構成されています。	無
155	62	男女共同参画課としてどこまで具体的に働きかけができるのか分かりませんが、女性職員の採用や多様なポストへの配置は、ぜひ進めて欲しいです。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
156	62	方策2「女性センターゆうまつど」の機能強化を図る ・認知度が第4次でも目標値がまだまだですし、センター本来の目的「男女共同参画のまち」になるためセンター企画の女性のための「DV講座」「女性が不平等に気づく」講座を企画し啓蒙していただけたらと思います。フェスタの時も「女性問題」を勉強したいという意見もでていました。 ・方策2 事業概要で「運営協議会」は続けることを評価したいと思います。 P 1 計画策定の趣旨にあるように長年、先人の方々が、市民も共に女性センターを「女性問題のないまちづくり」を目指してきたのですから	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
157	63	事業として、男性職員の育児休業取得の拡大を挙げられたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。 活動目標として、「13%」を目指す という目標値を設定しております。	無
158	63	事業として、今年度から始まった、職員の子ども達の市役所体験を事業して継続されたい。親の職場を子どもに見せて、子どもたちが親の仕事を理解するのはワークライフバランスの推進であり、古典的な男女共同参画推進の事業例である。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
159	65	M字カーブ 松戸では顕著であることを書き加えられたい。M字への対策が松戸の男 女共同参画推進のキーでもある。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
160	65	エンパワーメント 北京会議以後、女性がエンパワーメントすることを狙った活動が展開されている社会状況についても述べられたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
161	65	クオータ制 女性議員比率を上げるための方策として有効という議論がある、と書き加 えられたい。	ご意見を基に、修正いたしました。	有
162	65	自己肯定感 2行目 「思える心の状態」字間を詰める	ご意見を基に、修正いたしました。	有
163	65	児童扶養手当 母子家庭の命の綱になっている面がある。赤石千恵子さんに解説文について意見を聴かれてはいかがか。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
164	65	小規模保育事業所 給食調理の必置義務などがなく、従来の保育所より設備や人員配置は緩 和されていることを記されたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
165	66	審議会 公募市民が委員に登用されるようになってまだ20年余りである。有識者に 意見を具申してもらう、市長の諮問機関としての性格が強いことを記された い。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
166	66	ダブルケア 子育てと老親の介護だけに限定すべきではない。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
167	66	地域包括支援センター 在宅介護に対象を限定していない。最近は、高齢者等への総合窓口の性 格が強くなってきたことにも触れてもらいたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
168	66	デートDV 若年化、特に10代から問題が顕著であることに触れてもらいたい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
169	67	松戸市男女共同参画推進団体 2行目 活動している団体 →活動している市民の団体	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
170	全体とし て	この計画案に掲載されている、「課題に沿った事業展開」において、男女共同参画課の実施する事業が少なすぎて、男女共同参画ブランであるとは思えない。他の課がやる事業を連ねて書いても男女共同参画社会の実現との関係が見えてこない。他の課の事業の中に、男女共同参画の視点、言い換えれば男女平等の視点が反映されているかどうかを、「男女共同参画課が男女共同参画推進協議会および男女共同参画推進団体とともに検証する」などと明記しておかなければ、なぜこれらの事業が「男女共同参画ブラン」に載っている意味がない。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。	無
171		用語集には該当しないが、不用意に用いられる女性差別用語について、 良くないことだと知らせる記事がコラムのような形でもいいので欲しい。	貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無
172		評価の指標の考え方 57頁で指摘したことと同様だが、男女共同参画の重点指標であるから指標 を掲載する順番は男女共同参画推進の重要度によるものとされたい。	指標の掲載順は、この計画中の記載の順に従っております。 貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無

コメン トNo.	ページ	意見の趣旨	市の考え方	(案)の 修正
173		今年度の男女共同参画課の大きな仕事と言われていたが、表現の荒さや、内容の浅さを感じる。プランを読んでもらうという発想が貧弱である。図表の文字等がいたずらに小さく、見やすさへの配慮に欠けている。日本語として、いかがかと思われる文も見られた。どれほど内部で読み合わせたのか疑問である。子育て中心につくられたプランであるならば、女性差別をなくす、男女平等を実現するための子育てとは何かという議論がどれほどされたのだろうか。職場としての保育現場に男女共同参画がどう反映させるかについても述べられていない。子育てを母親だけでなくと父親の参加もというのは当然ではあるが、子育ての社会化については強調されていない。介護の社会化を実現しようとした介護保険制度ができて18年になろうとするが、家族介護の域を抜けてはおらず、制度は財政的に疲弊してきた。ただ拡大したサービスを並べるのではなく、市民生活の在り方を市民と共に考える計画であって欲しかった。委員が力説しておられた地域についても、町会・自治会においての女性の扱いは、旧態然としている面が多く、女性と男性が対等に地域を支えるにはどうすればよいかについて、どれほど実態を分析されたのか、事務局はどのような資料を委員に提供したのかなどを思うと心許ない。実際にどのような施策を打つのか不明だが、計画期間中に成果をあげることを願う。婦人会館開設時から市民が培ってきた問題意識を持続させ、男女平等についての考え方を松戸市の全ての分野に行き渡らせるという使命感を持つことに、男女共同参画課は緊張していただきたい。	貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。 第5次実施計画の策定にあたりましては、国の方向性を踏まえて、 松戸市男女共同参画推進協議会 委員、松戸市男女共同参画推進 団体会員との数回にわたる議論を 基に、作成されたものです。	無
174			貴重なご意見として、今後の参考 とさせていただきます。	無